



静川園＝2021(令和3)年11月7日・筆者撮影

「静川園」(宮越家庭園) 国指定名勝へ

斎藤 淳

(中泊町博物館館長)

昨年12月、国文化審議会は、中泊町尾別(おつべつ)の旧家宮越(みやこし)家庭園「静川園(せいせんえん)」の国指定について、文部科学大臣に答申した。同答申を受けて、今春には国指定

名勝となる見込みである。

国指定名勝とは、文化財保護法に基づき、芸術的または観賞上の価値が高いと認められた景勝地を文部科学大臣が指定したものである。海浜、山岳など自然が作り上げた風景だけでなく、庭園や公園など人為的な景観も対象となる。

とくに価値の高いものは「特別名勝」とされ、青森県内では「十和田湖および奥入瀬溪流」が特別名勝及び天然記念物、「仏宇多(ほとけうた・仏ヶ浦)」(佐井村)が名勝及び天然記念物に指定されている。

これらの重複指定を除いた県内の国指定名勝は、種差海岸(たねさしかい)がん・八戸市)、盛美園(せいびえん)・清藤氏書院庭園(平川市)、瑞楽園(ずいらくえん)・成田氏庭園・對馬氏庭園・須藤氏庭園(青松園・せいしようえん)(弘前市)、金平成園(か

ねひらなりえん・澤成園(さわなりえん)(黒石市)がある。「静川園」が国指定名勝になれば、中泊町としては初の国指定文化財となるほか、県内では9件目、本州最北の国指定名勝庭園が誕生することになる。

2018(平成30)年夏、中泊町は宮越家と初の会合を持ち、小川三知制作のステンドグラスを中心に、建物・庭園・美術品等を包括した悉皆調査、ならびに国指定を目指すための整備を進めることで合意に達した。同合意に基づき、同年12月「宮越家離れ」「宮越家庭園」が町指定となり、翌年より整備事業が着手された。

その後、「宮越家主屋(おもや)」「宮越家文庫蔵(ぶんくら)」「宮越家米蔵(こめくら)」「(2020)」「宮越家表門(おもてもん)」「(2021)」「宮越家離れ襖絵」「宮越家離れステンドグラス」(2025)が町指定になったほか、各種調査や保存整備が計画的に進められてきた。

2020(令和2)年には、宮越家ボランティアガイドの会が発足、一般公開や博物館企画展が始まって現在に至っている。あくまでも通過点ではあるが、今般の国指定により、こうした保存・活用に一層弾み

がつくものと期待される。

「静川園」は、園が所在する「尾別」のアイヌ語解釈「静かに川の流れるところ」から命名された。広大な築山池泉(つきやまちせん)を主体とする「逍遙(しょうよう)本位の庭」(回遊式)、離れ「詩夢庵(しむあん)」からの眺望を意識した「觀賞本位の庭」(座観式)、明治初期に造成された「大石武学流(おおいしぶがくりゅう)庭園遺構」の3種の庭園から構成される。

前2者は、「築庭にも一家の見識を有し目下築造中の庭園は自ら指揮して九分通り竣成した(1926年9月13日付『東奥日報』)」とあるように、9代目宮越正治(みやこしまさはる)が、自らの設計により、大正から昭和初期にかけて完成させたものである。

国文化審議会答申は、国指定の理由として「文化人との交流で育まれた趣向に基づき近代地主が自ら差配して造営した事例として優れている」と結んでいる。京都東山に「白沙村莊(はくさそんそう)庭園(国指定名勝)」を開いた日本画家橋本閑雪(はしもとかんせつ)らとの交流によって深化した、正治の庭園構想が高く評価されたことを物語る。